

令和5年7月 農業委員会臨時総会（初総会）議事録

- |                    |  |
|--------------------|--|
| 1. 開会日時<br>閉会日時    | 令和5年7月20日（木） 13時30分<br>令和5年7月20日（木） 14時30分   |
| 2. 場 所             | 川棚町役場 2階 大会議室A   |
| 3. 出席委員            | 11名<br>1番 池野一宏、2番 一田茂樹、3番 岩松公弘、<br>4番 田崎信義、6番 永石 博、7番 永石 博、<br>8番 永谷満昭、9番 中野 薫、10番 福田幸雄、<br>11番 松山 博、12番 水谷博美、                 |
| 4. 欠席委員            | 1名<br>5番 田崎 稔  |
| 5. 遅刻委員            | なし   |
| 6. 早退委員            | なし   |
| 7. 議事録署名人          | 10番 福田幸雄、12番 水谷博美  |
| 8. 事務局及び<br>その他出席者 | 川棚町長 波戸勇則<br>事務局長 森 文博（産業振興課長）<br>農業委員会係長 小林智子<br>農林水産係長 鶴田康介<br>農林水産係員 青水孝治（農業委員会兼務）  |
| 9. 付議事件            | 議案第7号 川棚町農業委員会会長の互選について<br>議案第8号 川棚町農業委員会会長職務代理者の互選について<br>議案第9号 川棚町農業委員会委員の議席の決定について<br>議案第10号 川棚町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱<br>について |

10. 議 事

事務局長

「ただ今から、川棚町農業委員会臨時総会を開会いたします。」

「通常の総会は農業委員会 会長の招集によって開催されますが、委員の任期満了による任命後最初に行われる総会でありますので、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定に基づき、町長からの招集により開催しておりますことをご報告いたします。」

「また、本日は、〇〇委員が欠席されておられますが、過半数以上の出席であります。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定を満たしておりますので、本総会が成立しておりますことをご報告いたします。」

「はじめに、臨時総会の開会にあたりまして、町長よりご挨拶を申し上げます。」

町 長

《 町長挨拶 》

事務局長

「有難うございました。ここで、少々お時間をいただき、座席の体系を移動いたします。」

《 席体系移動 》

「お待たせいたしました。それでは、議事に入ります。本日は、総会の次第にありますように、議案審議といたしまして、

- ・会長の互選について、
  - ・会長職務代理者の互選について、
  - ・議席の決定について、
  - ・川棚町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について、
- を議題といたします。」

「まず、次第3 臨時議長の選出についてであります。新しい会長が選出されるまでは、地方自治法第107条の規定に準じて、最年長であります 永石委員に臨時議長として総会の進行をしていただくことといたしますので、よろしく願いいたします。永石委員どうぞ。」

<p>臨時議長</p>	<p>「ただいま、臨時議長のご指名にあずかりました、〇〇地区の永石でございます。なにぶん不慣れでございます。皆様にご迷惑をおかけするかと思いますが、農業委員会 会長が決まるまでの間、よろしく申し上げます。」</p> <p>「それでは、本総会の進行を務めさせていただきます。なお、委員皆様のご着席されている議席を仮議席としますので、会議中のご発言は、議席番号とお名前をおっしゃってから発言されますようお願いいたします。」</p> <p>「先ほど、事務局長からありましたように本総会は改選後、初めての総会であります。新しい農業委員となられた方もいらっしゃいますので、まず初めに1番の委員さんから順に自己紹介をお願いしたいと思います。1番の方からよろしくお願いいたします。」</p>
<p>全 委 員</p>	<p>《 各委員自己紹介 》</p>
<p>臨時議長</p>	<p>「有難うございました。それでは、事務局からも自己紹介をお願いいたします。」</p>
<p>事務局職員</p>	<p>《 事務局自己紹介 》</p>
<p>臨時議長</p>	<p>「有難うございました。それでは、早速、議事に入りたいと思いますが、議事内容を議事録として作成し、署名が必要であります。議事録署名人につきましては、臨時議長指名で異議ありませんでしょうか？」</p> <p>《 「異議なし」との声有り 》</p> <p>「異議なし とのことですので、10番の福田幸雄委員、12番の水谷博美委員の両名を指名いたします。」</p> <p>「では、議案第7号 川棚町農業委員会会長の互選について を議題といたします。事務局よろしくお願いいたします。」</p>
<p>事務局長</p>	<p>「議案第7号をご覧ください。議案第7号 川棚町農業委員会会長の互選について、農業委員会等に関する法律第5条第2項の規定に基づき川棚町農業委員会会長を互選する。 令和5年7月20日 川棚町農業委員会 臨時議長 永石 博 以上であります。」</p>

<p>臨時議長</p>	<p>「農業委員会等に関する法律第5条第2項により 会長は、委員が互選した者をもって充てる と規定されております。」</p> <p>「互選の方法につきましては、指名推薦によるものと、投票によるものがありますがいかがいたしましょうか？」</p> <p>《 「指名推薦」との声有り 》</p> <p>「ただ今、 指名推薦 との発言がございましたが、指名推薦の方法とすることに異議ありませんでしょうか？」</p> <p>《 「異議なし」との声有り 》</p> <p>「 異議なし と認め、会長の互選の方法を指名推薦といたします。それでは、推薦される方の発言をお願いいたします。」</p>
<p>〇〇委員</p>	<p>「〇番の〇〇ですけど。私は、寺井委員を会長として推薦いたします。寺井委員は、会長を2期務めておられ、経験も豊富であり、再度やっていただきたいという思いで、ぜひ、推薦したいと思います。」</p>
<p>臨時議長</p>	<p>「ほかにご発言はありませんでしょうか？」</p> <p>「無いようですので、ただいま寺井委員を推薦したいとの発言がありましたが、寺井委員を会長として決定することに異議ありませんでしょうか？」</p> <p>《 「異議なし」との声有り 》</p> <p>「 異議なし と認めます。よって、寺井委員が会長として互選されました。」</p> <p>「新しい会長が決定しましたので、これで私の役目も無事終了することが出来ました。ご協力ありがとうございました。以上です。」</p>
<p>事務局長</p>	<p>「永石委員におかれましては、急なご指名にもかかわらず、スムーズな進行をしていただきありがとうございました。お疲れ様でした。」</p>

	<p>「それでは、寺井会長は、会長席の方に移動をお願いします。」</p> <p>「それでは、再会いたします。ただ今、会長に就任されました寺井会長、挨拶をお願いいたします。」</p>
会 長	《 会長就任挨拶 》
事務局長	「有難うございました。それでは、これからの進行につきましては、寺井会長をお願いしたいと思います。」
会 長	「それでは、ただ今より、私が会議の進行をいたします。よろしくをお願いいたします。」
	<p>「次に、議案第 8 号 川棚町農業委員会会長職務代理者の互選について を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。」</p>
事務局長	<p>「議案第 8 号をご覧ください。議案第 8 号 川棚町農業委員会会長職務代理者の互選について、農業委員会等に関する法律第 5 条第 5 項の規定に基づき川棚町農業委員会会長職務代理者を互選する。</p> <p>令和 5 年 7 月 2 0 日 川棚町農業委員会 会長 寺井 理治 以上であります。」</p>
会 長	<p>「有難うございました。農業委員会等に関する法律第 5 条第 5 項の規定において、会長が欠けたとき、または、会長に事故があったときは、委員が互選した者がその職務を代理するとあります。」</p> <p>「これにつきましても、指名推薦と投票の方法がありますが、いかがいたしましょうか？」</p> <p>《 「指名推薦」との声有り 》</p> <p>「ただ今、指名推薦 との発言がございましたので、指名推薦の方法とすることに異議ございませんか？」</p> <p>《 「異議なし」との声有り 》</p> <p>「異議なし と認めます。職務代理者の互選の方法を指名推薦と</p>

<p>〇〇委員</p>	<p>します。それでは、推薦される方の発言をお願いいたします。」</p> <p>「〇番の〇〇ですけども。私は、〇〇地区の水谷さんを推薦したいと思います。」</p> <p>「有難うございました。ほかにございませんか？」</p>
<p>会 長</p>	<p>「無いようですね。ただいま水谷委員を推薦したいとのご意見が出されましたので、水谷委員を会長職務代理者として決定することに異議はございませんか？」</p> <p>《 「異議なし」との声有り 》</p> <p>「異議なし ということで 異議なし を認めます。そういうことで、水谷委員が会長職務代理者として互選されました。」</p> <p>「水谷委員、就任のご挨拶をお願いします。」</p>
<p>水谷委員</p>	<p>《 会長職務代理者就任挨拶 》</p>
<p>会 長</p>	<p>「有難うございました。次に、議案第 9 号 川棚町農業委員会委員の議席の決定について を議題といたします。事務局お願いいたします。」</p>
<p>事務局長</p>	<p>「議案第 9 号をご覧ください。議案第 9 号 川棚町農業委員会委員の議席の決定について。議席の決定については、川棚町農業委員会会議規則第 5 条の規定により、委員の議席は会長が定めとなっております。これまでの慣例では、1 番を会長、2 番を会長職務代理者、3 番からは管轄地域の順番で定めておりました。以上をもとに、1 番を会長、2 番を会長職務代理者、3 番を「小音琴・百津」地区、以下順番に「石木・岩屋・木場」地区、「五反田・猪乗」地区、「中山」地区、「上組」地区、「野口・中組」地区、「下組」地区、「白石・三越」地区、最後 1 2 番を「小串・新谷」地区として、同地区で複数いらっしゃる場合は、五十音順でいかがでしょうか？以上、ご提案いたします。」</p>
<p>会 長</p>	<p>「今、事務局よりこれまでの議席の考え方について説明を受けましたけども、何かご意見はありませんか？」</p> <p>《 「意見なし」との声有り 》</p>

<p>事務局長</p>	<p>「意見など無いようですので、先ほど事務局から説明しました議席に移動をお願いいたします。」</p> <p>「時間を少しいただいてから、今、議席が決まりましたので、その議席のところにご移動をお願いいたします。」</p> <p>《 各委員移動・着席 》</p> <p>1 番 寺井理治、 2 番 水谷博美、 3 番 福田幸雄、  4 番 中野 薫、 5 番 松山 博、 6 番 永谷満昭、  7 番 岩松公弘、 8 番 田崎 稔、 9 番 池野一宏、  10 番 一田茂樹、 11 番 永石 博、 12 番 田崎信義、</p>
<p>会 長</p>	<p>「自分の席順をお覚えといてください。それでは、ただ今ご着席の議席を、川棚町農業委員会会議規則第 5 条の規定による議席と決定いたします。」</p> <p>「では、次に、議案第 10 号 川棚町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について を審議いたします。事務局からの説明をお願いいたします。」</p>
<p>事務局長</p>	<p>「議案第 10 号をご覧ください。議案第 10 号 川棚町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について。農業委員会等に関する法律第 17 条第 1 項の規定に基づき、川棚町農業委員会農地利用最適化推進委員を委嘱する。</p> <p>令和 5 年 7 月 20 日 川棚町農業委員会 会長 寺井 理治</p> <p>次のページをお開きください。農地利用最適化推進委員におきましては、農業委員会等に関する法律第 19 条第 1 項の規定に基づき、あらかじめ農業者等に対し候補者の推薦を求めるとともに、推進委員になろうとする者の募集を令和 5 年 1 月 18 日から開始し、現在までに 6 回の期間延長を行っておりますが、未だ応募等の数が川棚町農業委員会委員及び川棚町農地利用最適化推進委員の定数を定める条例第 3 条の規定により定められた定数の 6 人に達しておりません。そこで、今回は、7 月 4 日時点までに推薦及び応募のありました、この表に記載されております 5 人の方々を、川棚町農業委員会農地利用最適化推進委員に委嘱することについて、川棚町農業委員会の承認を得るものでございます。ご審議のほど、よろしく申し上げます。」</p>

会 長

「有難うございました。これから、審議いたします。当該案件について、ご意見はありませんでしょうか？」

《 「異議なし」との声有り 》

「異議なし とのことですので、議案第 10 号については、原案どおり決定いたします。なお、川棚町農地利用最適化推進委員の委嘱状の交付につきましては、7月25日の総会の折に交付したいと思います。」

「これで、予定されておりました全ての議事が終了いたしましたので、本日の総会を閉会いたします。有難うございました。お疲れさまでした。」

議事録署名人

会 長

議事録署名人

議事録署名人